

重点項目（3ヵ年計画 2022～2024年度）

1. 生活支援体制整備事業の構築
2. 尊厳を持ってケースワークにあたる
3. 相談拠点としての発展

1. 生活支援体制整備事業の構築

- (1) 企業及び担い手と連動し、地域課題に対し取り組んでいく
- (2) 社会福祉協議会と協働し、担い手となるボランティアの育成を目指す
- (3) 既存の社会資源を活用しながら、新たな社会資源が創出できるかどうかを模索していく
- (4) あんしんセンターが挙げる地域課題の解決を意識した取り組みを実施していく

2. 尊厳を持ってケースワークにあたる

- (1) 係わる本人のみならず、その家族も含めた権利擁護の視点での支援を実施する
- (2) 個々の相談員が問題意識をもって、他機関と連携しつつ、質の高い支援を実践する
- (3) 自分たちが実践している業務を視覚化、言語化し、第三者へ伝わるように心掛ける
- (4) 相談員一人ひとりがスキルアップを図り、係わる内容にも濃淡をつけて実践ができるようにする

3. 相談拠点としての発展

- (1) 地域に点在する各事業所の特性をしっかりと理解した上で、連携する方法の確立をしていく
- (2) 個別相談からの課題抽出と新たな課題の共有について、あんしんセンターと積極的な検討を実施していく
- (3) 相談センターの事業広報を行っていきにあたり、企業や大学、事業所といった地域にある諸団体に対しアウトリーチを基本としたアプローチを行っていく
- (4) 感染リスク対応に引き続き務める

4. 職員が働きやすい環境づくり

- (1) 各職員が担うべき役割の見直しを行う
- (2) 職能要件に沿った職員育成の推進する
- (3) 先輩職員が付きながら、OJTをタイムリーに実施する